

京都市立小学校給食調理業務委託（新規 9 校共通）

質問 No.	質問内容	回答
1	9 校の現在の配置人数（社員、パートそれぞれ）と、保有資格、勤務時間帯をご教示ください。また、配置人員数の基準はございますでしょうか。	・各校の定数は以下のとおりで、本市の配置基準に則った人数としています。 大宮小学校 4 名 上鳥羽小学校 2 名 大藪小学校 3 名 岩倉南小学校 4 名 大塚小学校 3 名 梅津小学校 3 名 檜原小学校 4 名 下鳥羽小学校 2 名 ・各校に最低 1 名は調理師免許を保有している者を配置しています。勤務時間は 8 時 3 0 分～ 1 7 時を基準としていますが、学校ごとに異なるため、当室では把握していません。 ・また、学校給食調理業務委託仕様書において、業務の遂行に関して、健全な給食業務を運営するに足る人員を配置することとしています。
2	実施計画書を作成する際、ページの上限、両面刷りまたは片面刷り、文字の大きさ、フォント等は任意でよろしいでしょうか。	・任意です。
3	9 校それぞれ、構内に駐輪場、バイク置き場、駐車場はございますでしょうか。もし、使用させていただく際は、上限何台までで、1 台あたりの使用料はいかほどでしょうか。	・駐輪場の状況は、学校ごとに異なるため、当室では把握していません。また、自動車による通勤の可否は、本市教職員と同様、各学校の駐車場所等の状況を踏まえて学校長の判断としています。 ・業務従事者が通勤に自動車を利用し、学校敷地内に駐車される場合の駐車料金は、本市教職員の取扱いに準拠し、5, 0 0 0 円／月です。なお、料金は社会経済情勢等を踏まえ改正する場合がありますので、ご注意ください。

4	給食費について、1食あたり、または1ヶ月あたりの単価をご教示ください。また、調理従事者は、調理した給食を喫食するという理解でよろしいでしょうか。	・1食当たり262円です。 ・調理に従事いただく関係上、できる限り喫食いただくようお願いします。
5	9校それぞれ、各業者の納品時刻をご教示ください。また、検収の際は必ず立ち会うという認識でよろしいでしょうか。	・各校の納品時刻は、学校ごとに異なるため、当室では把握していません。 ・配送時間の目安は、学校給食調理業務委託仕様書の「(表2-2) 1日の業務内容と流れ」を参照してください。 ・早朝・来校前に納品される物資については、勤務開始後速やかに検品・検収を行うこととしています。
6	9校それぞれ、児童に給食を渡す際、どこでどのように実施されていますでしょうか。また、配膳室は何か所ありますでしょうか。また、配膳時、返却時それぞれに立会は必要でしょうか。対応内容、時間帯もご教示ください。	・児童への受渡しや返却はサービスホールで行います。受渡し及び返却にあたっては、食育の観点から教員や栄養教諭等と連携し、声掛けを行うなど、児童・生徒との触れ合いに配慮した対応をお願いします。 ・自校調理方式のため、配膳室はありません。受渡しを行うサービスホールは各校に1か所あります。 ・給食時間は学校ごとに異なりますが、学校給食調理業務委託仕様書の「8 委託業務の履行日及び給食時間等」のとおりです。
7	9校それぞれで対応しているアレルギーの種類と人数をご教示ください。また、除去食と代替食のどちらで対応されておりますでしょうか。	・各校でのアレルギー児童・生徒の対応人数やアレルギーは、当室では把握していません。 ・本市のアレルギー対応は、①一部除去食（一部のアレルギー原因食品を除去）の提供、②一部献立の弁当持参、飲用牛乳及びパンの提供休止、③全部弁当持参を基本とし、一部除去食の提供における基本的な考え方は、卵（鶏卵、うずら卵）の調理過程での除去を原則としています。
8	動線図作成にあたり、上鳥羽小、大藪小、梅津小、檜原小、栄桜小中学校の食材搬入口をご教示ください。	・公募型プロポーザル実施要項の「3応募方法（1）ク」に記載のとおり、作業動線図の起点は任意としています。物資用冷蔵庫等を起点としていただいて支障ありません。